

(報告) 令和4年度事業計画

令和4年度事業計画

自：令和4年4月 1日
至：令和5年3月31日

令和3年度は、2年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症」の拡大の影響を被った年度でありました。しかしながら、2年度期首に発出された各種健康診断実施時期の猶予措置がなかったために、健診需要のピークが期首から期央付近まで移動したものの、年間を通しては安定した運営状況となりました。

全衛連と日本総合健診医学会の共同調査結果によれば、令和2年度の受診者数は元年度比約8%減少した旨、報告されております。当協会の実績は△12%と平均値を下回る結果でしたが、3年度実績はコロナ禍以前の30万人規模にまで回復する見込みであります。公衆衛生の向上を目的とする当協会の責務として、恒常に健康診断業務を提供することは当然のこととして、急速な進展を求められた職域における「新型コロナワクチン接種」の要請にもお応えする義務がありました。当協会全役職員が共通して「感染拡大防止の一端に貢献したい」との強い思いがありました。これは、今もなお継続しております。

令和4年度におきましても「新型コロナ」の感染拡大防止の緊張感を持続し、業務運営に従事いたします。感染の収束を祈念することは当然ではあります。不本意ながら「withコロナ」となる事態をも想定し、安全・衛生面に万全の対策を講じたうえで良質な健診サービスを提供いたします。

3年度末から4年度の期首早々にかけて、3回目となるコロナワクチンの職域接種の要請も出始めております。

3年度に引き続きこの要請にお応えいたします。コロナ収束の一端を担うことも当協会として当然の社会的責務でありますので、引き続き全力を挙げてその要請にお応えしつつ、本務であります「健康診断業務」を確実に運営いたします。

令和4年1月から、PHR【(Personal Health Record) : PCやスマートフォンを用いて、各種の健診結果や診療データ等の医療情報を閲覧・活用出来る仕組み】を推進することを目的に、40歳未満の方を含め受診者の保険者番号・被保険者番号を事業者から、一括取得できることとなりました。新型コロナの収束を第一として取り組みつつ、鎮静化を見たところでは、PHRの仕組みを確立・導入することが本格化することが見込まれます。この仕組みを本格的に稼働させるためには、事業主と受診者の間に位置する私ども労働衛生機関の役割が重要な役割を担うこととなります。当協会は事務センターが主導して「健診結果標準フォーマット」を用いたデジタル化を推進しその普及に努力しております。PHR制度の実現に向けて着実に歩みを進めています。

令和4年度は「新型コロナウイルス」感染拡大防止を最優先し、健診会場での3密の回避をはじめ検診車ならびに各種検診機器の消毒を徹底する等、受診環境の衛生管理に万全を期して業務を運営いたします。

1. 令和4年度各部計画

【渉外推進部】

当期は前年度から続き「新型コロナ感染症」の収束が見えない状況が続いております。衛生・安全に万全を期した健診サービスを提供することを第一の目標として掲げます。

定期健康診断につきましては「新型コロナ感染症」対策としての緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響を受けることも想定し、健診日程や受付時間の拡大・消毒専任スタッフの配置等、衛生面に配慮した健診運営を提案いたします。

収入の過増を目指すに、以下の事項に重点を置き渉外活動に専念いたします。

1) 既存顧客の徹底保全に傾注し信頼強化に努め収入基盤を堅持するとともに、関連企業ならびに関連事業場の紹介による受託拡大を推進いたします。

3年度、協会全社を挙げて「コロナ対策」としての健診日程の拡大や急激に求められた「コロナワクチンの職域接種」の要請に柔軟にお応えしたことにより、企業ならびに学校の健診担当者の方々から評価を得ることができました。

職域接種の急加速は、企業の担当の方・当協会両者にとって大きな負担となりましたが、協会全社を挙げて取り組んだ結果、任務を全うすることができました。

当期の期首には第3回目となる接種要請があります。既に「接種券」が到達しており、居住地での接種も可能となっており、職域での接種人数の規模は大幅に縮小しております。しかしながら、この要請に真摯にお応えし信頼の維持・強化を推進することにより巡回健診業務の受託拡大に努めます。

2) 3年度に引き続き板橋区保健所からの「新型コロナウイルス感染症健康相談等業務」を担当いたします。

前年度から板橋区民の皆様を対象として「新型コロナ」に関する健康相談及び受診等に関わる電話相談業務に従事しております。

令和4年1月から急増した「オミクロン株」の猛威は、「当コールセンター」として対処しきれない相談件数となりました。その都度「板橋保健所」に状況を報告し、指示を仰ぎつつ全力を挙げて対応に努めました。

現状では、やや相談件数が落ち着きを取り戻した感がありますが、新規感染者数の減少が鈍化しており、依然として楽観できない状況が続いております。

当期におきましても板橋区民のコロナ不安を払拭するとともに、「板橋保健所」の皆様や医療機関の負担軽減の一助となるべく継続して職務を全ういたします。

「板橋保健所」と緊密に連絡を取りつつ、適正に健康相談業務を運営いたすべく、全力を挙げて対応いたします。

3) 綿密な収支計算のもと、入札案件の継続受託を目指します。

当期の収入予算も例年通り、官公庁の入札案件をCUTしております。3年度は継続受託をすることができました。

当期におきましても、綿密な収支計算のもと適正価額での継続受託を達成すべく、取り組みます。

4) コロナ収束後を見据えた中長期的計画の立案と実践

未だコロナの収束をみておりませんが、昨年コロナ影響により一旦施設型健診に変更となった企業の健診が渉外活動を強化した結果、当期に再び巡回健診に戻ることが決意いたしました。巡回健診による受診効率の高さと当協会の健診データ管理能力が評価された結果であります。コロナ禍が収束すれば同様の判断をされる企業もありますので、収束後の社会情勢の変化を見据え、施設型から巡回健診への転換を推進し、中長期的計画を策定しこれを実践いたします。

【特定法人部】

当部門が専任とする大手通信キャリアにつきましては、関連企業からの新規受託もあり「コロナ禍」前の受診者数を上回る実績となりました。

コロナワクチンの職域接種については統括産業医からの支援要請にお応えした結果、より信頼を強化することができました。3年度末から3回目となる「ワクチン接種」の支援要請にお応えしております。

この実績をもとに関連企業の新規受託に向けて努力いたします。

一方、事務センターが代行業務を担う大型健康保険組合から受託している「被扶養者」を対象とする「婦人科検診」につきましては、一旦「コロナ禍」前の水準まで復する兆しがありました。しかしながら年明け以降の「感染第6波」の影響を被り、約8割程度までの回復見込みとなりました。

被扶養者の受診率向上は健康保険組合としての重要な目標であり、その実践は当協会としての責務であります。当期は事務センターと協調し受診率の向上に貢献いたすべく取り組みます。

【事業開発部】

当部は新規顧客・新規事業の開拓に戦略的に取組む部門として活動に従事し、事業収入挽回の牽引役としての機能を発揮いたします。

1) 前期同様、銀行系リース会社を母体とするヘルスケア企業との協業を強化するとともに新たに健診予約代行機関と連携を取り、引き続き渉外活動に従事し新規受託を目指します。

- 2) 巡回健診の事業拡大を目的に「健診結果管理システム」の導入を提案し、今後事業所が求められる「健康経営宣言」を発するための健診関連サービスの強化を図り、健康管理の利便性の向上を推進し、より実効性の高いものとすべく取り組みます。
- 3) 板橋区内の大学医学部 大学院 公衆衛生研究科に所属する医師の尽力を賜り、当協会が保有する多数の健診結果データを母集団とする統計結果を指標として示し、企業毎に「健診結果の集団分析の対比」資料を提供し活用いただくべく、取り組んでおります。将来的には産業分類（業種・業態別）の統計指標を提示し、より有意義な資料を提供することを目指しております。

【健診部】

当部は検診車とそれに随行する業務車両の運行・健診会場の運営マネジメントを担当する「健診業務グループ」と医療有資格者が組織する「医療技術グループ」の2グループで構成されております。健診会場の最前線で運営に従事し、受診者の皆様と接する部門であります。接遇の良否を含め、受診者の皆様が第一印象を感じる重要な任務を担う部門であります。

当期の最優先事項は、「コロナ感染」防止に万全を期して会場運営に努めることであります。「健康診断時における新型コロナウイルス感染症対策」ガイドラインに沿って、3密回避や検査機器・検診車の消毒や会場の換気を徹底することは、当然でありますし、会場運営スタッフ自身も感染防止に努め、受診者と接すべきであることを承知しております。

当期も極めて特異な情勢下での会場運営を求められますが、日常の健康診断を然るべきタイミングで提供いたすべく衛生面での準備を万端に整え、業務に従事することを第一の目標として掲げます。

日常に戻したい思いは、健診会場で切実に感ずるところであります。受診者の皆様も会話を慎まれておりますし、運営スタッフとの「1年（半年）ぶり」との会話交換もできない異様な状態が続いております。

コロナ禍の収束をみたところで、予てよりの懸案事項であります ① 部門全体としての健診運営知識のレベルアップ ② 後継マネージャーの育成 ③ 業務負担の平準化 ④ 接遇の向上等を目指します。

【健診計画部】

当部は健診部が立案した検診車の配車スケジュールと健診個班の運営スタッフ編成を調整する部門であります。前年度は、日常の健診業務と併行して「コロナワクチン接種」

に対応すべく全力を注ぎました。

3年度6月～9月は、医療従事者ならびに運営スタッフを確保すべく全役職員の知己にもご尽力いただき職務を全うすることができました。

非常事態ともいえる状況下「直接雇用」のスタッフを拡充すべきことを痛感いたしました。

4年度期首には「学校健診」が集中することに加え、規模は大幅に縮小したものの3回目となる職域接種の要請にお応えすることができました。

各部の協力体制も万全でありますので、円滑な業務運営となります。3回目の接種を以て終了となることを期待しつつ、最悪の事態にも備えることいたします。

県を跨ぐ巡回健診に関する「診療所開設届」の事務負担が軽減される動向もありますが、保健所との確認を励行しつつ適正に対処いたします。

【情報管理部】

前年度は所属員の「健診処理基幹システム（サミツツ）」習熟度も向上し安定稼働となりました。当年度は巡回型・施設型両者の結果処理の知識を併せ持つシステムの専門家を増員し、システム要請に柔軟にお応えする体制といたします。

次期「健診結果処理システム」の開発に着手することを第一の目標として掲げ、以下の事項についても併行して取り組むことといたします。

1) 健診システムの見直し

現有システムの運用上の問題点や顧客の皆様からのシステム要望に対応する融通性など改良すべき事項を洗い出し、次期システムが具備すべき要件を取り纏め、より完成度の高いシステム構築を実現すべく取り組みます。

2) I Cカード健診の拡大

学校健診からスタートした「I Cカード健診」は一部企業まで拡大することができました。当期の期首に「I Cカード健診」に切り替える大学が決定しております。

今後、更にその汎用性を拡充するとともに基幹健診システムとの連動性向上を図ります。

3) 画像連携の推進

前年度末に遠隔地の事業所と当協会の間に「遠隔読影システム」を構築いたしました。施設と当協会間の画像連携のノウハウを得ることができましたので、これを拡大・推進いたすべく取り組みます。

4) W e bサービスシステムの利便性向上

健診結果の閲覧をはじめ、受診予約や問診の事前入力等、現状提供しているシステムについて、よりセキュアで使い易いシステムとして改良を加えます。

これら各種システムの改善点を取り纏め順次実現することにより、今後急速な進展が見

込まれる「P H R」制度に迅速に対応し、受診者皆様の利便性向上を推進するとともに、当協会の競争力を強化いたします。

【事務センター】

設立8年目をむかえる事務センターは、巡回健診事業で培ったノウハウを基礎に健康保険組合の健診関連事業代行業務を運営しておりますので、単なる事務代行業とは一線を画すものであります。

令和3年度は「健診結果標準フォーマット」の本格導入から2年を経過いたしました。年度末には、受診者数の約86%の達成率となる見込みであります。

「健診結果標準フォーマット」導入以前は、健保組合への報告に3週間を要しておりましたが、導入後は1週間で報告を完了できる状況となりました。

令和4年度には100%の達成率を目指して取り組むとともに、同フォーマットに「特殊健康診断データ」を付加した型式に改良する計画を加速させ、5年度完成を目指すことといたします。「特殊健康診断データ」をデジタル化し一元管理することは、厚生労働省をはじめ企業ならびに健康保険組合もその実現を期待しております。
他の健診団体に先駆けて、この目標を達成すべく取り組みます。

【品質保証室】

当室は客観的な視点で当協会の業務運営上の問題点を指摘し、関係各部の実情を勘案したうえで実効性の高い改善策を立案し、その後の運用実態を追求確認することを任務としております。

令和3年度は「新型コロナ感染症」対策の指標を策定すべく、医療技術情報委員会の下部会議体として「感染症対策ワーキンググループ」を設立いたしました。

診療所長のご指導のもと、感染症に対抗する健診運営上のルールと日常生活を含む職員の規範を策定し、これを周知徹底いたしました。4年度におきましても継続して衛生意識の高揚に努めます。

令和4年度は7回目となるP（プライバシー）マークの認定更新年度となります。
3年度末には定例の内部監査を実施いたし、パソコンや電子記憶媒体の管理状況を再確認するとともに監視カメラの増強等、個人情報保護対策の強化を図りました。
更新審査を瑕疵なくクリアできるものと確信しております。

【総務部】

令和3年度におきましても、例年どおり巡回健診事業と事務センターの損益実績を分割管理いたしました。3年度の特殊事情として「新型コロナワクチン接種業務」が挙げ

られます。一過性の事象でありますので、社内的にはこの業務をさらに細分化して管理いたしました。巡回健診事業の受託形態が多様化しております。

4年度も引き続き受託内容毎に区分して収支管理いたします。

4年度は進捗が遅れていた、各種行政手続きの電子化や「e-tax」への対応を実現をするとともに、令和5年10月に導入される「インボイス制度」に適切に対処すべく、当協会の監事をはじめ顧問税理士・公認会計士のご指導を賜り、準備に着手いたします。

健診の運営会場の3密回避の実践は、健診部が徹底しております。当協会館内の換気の励行につきましては、個人情報保護に配慮しつつ当部が率先・実行いたします。

2. 外部精度管理への参加計画

検査精度の向上を図るため、公益社団法人 全国労働衛生団体連合会（全衛連）が主催する精度管理調査に以下のとおり継続的に参加いたします。

- 1) 令和4年度胸部エックス線検査精度管理調査
- 2) 令和4年度胃部エックス線検査精度管理調査
- 3) 令和4年度（第10回）腹部超音波検査精度管理調査
- 4) 令和4年度（第36回）労働衛生検査（鉛・有機溶剤に係わる生物学的モニタリング検査）精度管理調査
- 5) 令和4年度（第31回）臨床検査精度管理調査

3. 指導講習会、研究会等による労働衛生思想の普及啓蒙、並びに労働安全に関する指導・協力

1) 令和4年9月 「心とからだの健康推進運動」に参加いたします。

受診率の向上ならびに心身両面での健康づくり啓発活動を推進いたします。

2) 令和4年10月 「産業保健フォーラム IN TOKYO 2022」に協力いたします。

【主催：東京労働局、（公社）東京労働基準協会連合会、東京産業保健総合支援センター】

健康測定コーナー運営の主体となって協力いたします。

以下3)・4)につきましては、開催の可否が不透明であります、開催決定の折りには、協力する方針であります。

3) 令和4年10月 「令和4年度 港地区健康と安全推進大会」に協力いたします。

4) 令和5年3月 前年度開催が見送りとなった「江戸川健康づくりセミナー」の体験コーナーで骨密度チェック・脳年齢チェック・転倒リスク測定等を担当いたします。

4. 研修会開催計画

1) 令和4年4月 新入職員個人情報保護研修・安全衛生教育研修会

2) 令和4年6月 第57回定期社員総会終了後、会員・顧客の皆様や協力機関の皆様を対象に労働衛生行政の動向・労働衛生関連事項等について講演会を開催する方針です。(感染状況を注視し開催の可否を決定します。)

3) 令和4年10月 新人研修会

4) 令和4年12月 第20回年末研修会
個人情報保護継続教育研修会
労働衛生関連講演会 全常勤役職員 外部協力機関等

5) 令和5年3月 第10回 管理職層研修会

6) 令和5年3月 健診実務者研修会 健診実務担当者 外部協力機関等

5. 関係団体への協力等

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会 理 事 理事長 白川 豪

// 事業部会委員 専務理事 石渡 佐恵樹

6. 外部研修会等への参加計画

前年度は、「コロナ禍」により全衛連が主催する大多数の研修会がリモート開催となりました。

当期もオンラインによる開催となつても、これに積極的に参加することといたします。

1) (公社) 全国労働衛生団体連合会主催

「保健師・看護師等研修会(労働衛生コース)」

「腹部超音波検査研修会(基礎コース)」

「健康診断機関職員研修会（基礎コース）」
「ストレスチェック面接指導研修会Ⅰ・Ⅱ（医師）」
「事後指導研修会Ⅰ・Ⅱ（保健スタッフ）」
「選別聴力検査研修会」

7. 会議の開催計画

<1> 理事会 ● 令和4年5月下旬～6月上旬

令和3年度事業報告（案）承認の件

令和3年度財務諸表等及び公益目的計画実施報告書（案）承認の件

第57回 定時社員総会開催の件

● 令和4年10月下旬

令和4年度上期事業報告について

令和4年度下期事業計画（案）ならびに修正予算（案）承認の件

● 令和5年3月下旬

4年度下期業績見込・年間業績見込

令和5年度事業計画（案）・予算（案）承認の件

<2> 第57回 定時社員総会 令和4年6月下旬

【報告事項】

- 1) 令和3年度事業報告
- 2) 令和4年度事業計画について
- 3) 令和4年度収支予算について

【決議事項】

- 1) 令和3年度財務諸表等及び公益目的支出計画実施報告書承認の件

< 3 > その他の会議

- 常勤理事会
 - 各部報告会
 - ライン会議
 - 品質保証委員会
 - 1) C S ・ E S 委員会
 - 2) リスクマネジメント委員会
 - 3) 医療技術情報委員会
 - 4) 感染症対策部会
 - 安全衛生委員会
 - 機関誌編集委員会
-
- 個人情報保護委員会
 - 精度管理部会
 - 自主監査部会

毎月

適宜